

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年6月29日
【会社名】 三井金属鉱業株式会社
【英訳名】 Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 仙田 貞雄
【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】 03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久
【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】 03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】 財務部会計課長 日向 勝久
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成26年10月28日
【発行登録書の効力発生日】 平成26年11月5日
【発行登録書の有効期限】 平成28年11月4日
【発行登録番号】 26 関東172
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 40,000百万円
【発行可能額】 30,000百万円
【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成27年6月29日（提出日）です。

【提出理由】 臨時報告書を平成27年6月29日に関東財務局長に提出しました。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年10月28日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 三井金属鉱業株式会社 大阪支店
(大阪市中央区今橋四丁目1番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 大阪支店は、平成27年6月30日をもって廃止する予定です。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。